

高槻市立図書館整備方針概要

<はじめに>

高槻市の図書館の整備については、平成7年9月に「高槻市立図書館運営・整備基本方針」（以下「運営・整備基本方針」という）を策定し、それに従い、芝生図書館、阿武山図書館を建設、現在5館を有している。

しかしながら、社会経済状況の変化に即応した方針を策定するため、高槻市図書館協議会に諮問し、平成20年2月に「これからの高槻市立図書館の在り方について（答申）」（以下「答申」という）を得た。

本方針は、この答申も踏まえ、運営・整備基本方針以降の状況の変化に対応した本市の図書館整備の方向性を定めたものである。

内容は、答申と同じく4つの項目で、以下のとおりである。

<今後の図書館の整備>

総合計画の7つの地区生活圏に中央図書館を中心とする中央地区を加えた8つのブロックのうち、樫田地区以外の7ブロックに図書館整備を行う。

各地区のうち、

高槻北地区　運営・整備基本方針において天神山図書館の老朽化をも考慮し、建替えを含んだ図書館整備とする必要がある。

高槻南地区　移動図書館のステーションも複数あり、その利用頻度も高いことなどから、図書館分室等の設置が必要と考えられる。

五領地区　運営・整備基本方針においても図書館整備の優先順位が高く、上牧駅周辺の公共施設用地を活用した建設計画の検討が課題である。

以上3地区が課題であり、今後の図書館整備については、「天神山図書館の老朽化に対応するためにも高槻北地区の図書館建設を早期に実現し、引き続いて残る2地区についても整備に向け検討する。」と方向性を示した。

<IT社会に対応した図書館のあり方>

図書館ホームページ、ICタグシステムの導入、電子情報の提供・普及に言及し、ホームページを通じた情報の発信、電子情報の提供・普及のためにはインターネットにかかる情報セキュリティや著作権の課題を十分に研究することが必要であると考えている。

IC化については、無断持ち出し防止、カウンター事務の簡略化や蔵書点検の期間の短縮、貸出・返却の自動化等も視野に入れた計画的なIC化を検討、推進するとした。

＜図書館への民間活力の導入＞

職員の大量退職時期を迎え、人員体制の確保、司書不足や業務ノウハウの継承などの課題も踏まえながら、限られた経営資源を最大限有効に活用し、図書館の一層の効果・効率的な運営を図る中で市民サービスの更なる向上を目指すことが必要である。

今後、より効果・効率的に運営するために、答申等も踏まえながら、他市状況の調査とともに、市が直接行うべきものと民間活力の活用など代替手法を取り得るものなど業務の見直し、本市の現状分析を行い、指定管理者制度も含めた外部化などについて引き続き検討するものとした。

＜子ども図書館のあり方＞

平成18年1月に策定した「高槻市子ども読書活動推進計画」を踏まえ、既存図書館から子どもが排除されないよう配慮しつつ、市立図書館の児童書の有効活用、学校図書館や他の子育て支援施設との連携、施設の役割や機能、効果などさまざまな観点から検討を行っていく。

現在、学校図書館支援センター機能については、各学校図書館と市立図書館の児童書の共有化を進めるなどしており、更なる充実を目指す。